

議案第八十七号

指定管理者の指定について

右の議案を提出する。

平成三十年九月十一日

提出者 港区長 武井雅昭

指定管理者の指定について

左記のとおり公の施設の管理を行わせる者を指定する。

記

一 公の施設の名称

港区立三田図書館

港区立麻布図書館

港区立赤坂図書館

港区立高輪図書館

港区立港南図書館

港区立高輪図書館分室

二 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

株式会社図書館流通センター

東京都文京区大塚三丁目一番一号

三 指定の期間

平成三十一年四月一日から平成三十六年三月三十一日まで

(説明)

三田図書館等の指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十四条の二第六項の規定に基づき、本案を提出いたします。